

# 桜地区まちづくり構想(概要版)

この「まちづくり構想」は、桜地区住民の代表で構成する「桜地区まちづくり構想策定委員会」がまとめた、『桜地区においてどのようなまちづくりを実現していくべきか』についての方針です。

策定された「桜地区まちづくり構想」は、四日市市へ提案され、今後は構想の実現に向けて、桜地区住民をはじめ多くの主体と行政が協働して取り組んでいくことになります。

そのため、桜地区では「桜地区まちづくり構想推進委員会（仮称）」を新規設立し、桜地区の様々な団体や、関係者の意見や活動と調整しながら取り組んでいく必要があります。

どうか、桜地区の住民の皆さまには、住みよい自分たちのまちをつくるために、一人ひとりが進んでまちづくりに参加していただきたいと考えています。

平成27年3月 桜地区まちづくり構想策定委員会

## I 桜地区のまちづくり将来像

まちづくり構想策定委員会では、2年9か月、24回にわたるまちづくり構想策定委員会での議論を重ね、桜地区において将来に向けたまちづくりを進めていく上での将来像=キャッチフレーズ、部門別のキャッチフレーズを次のように決めました。

### ☆ 桜地区のまちづくり将来像=キャッチフレーズ

**自然を活かし もっと元気なまちに  
～ ええとこにしょ！ さくら ～**

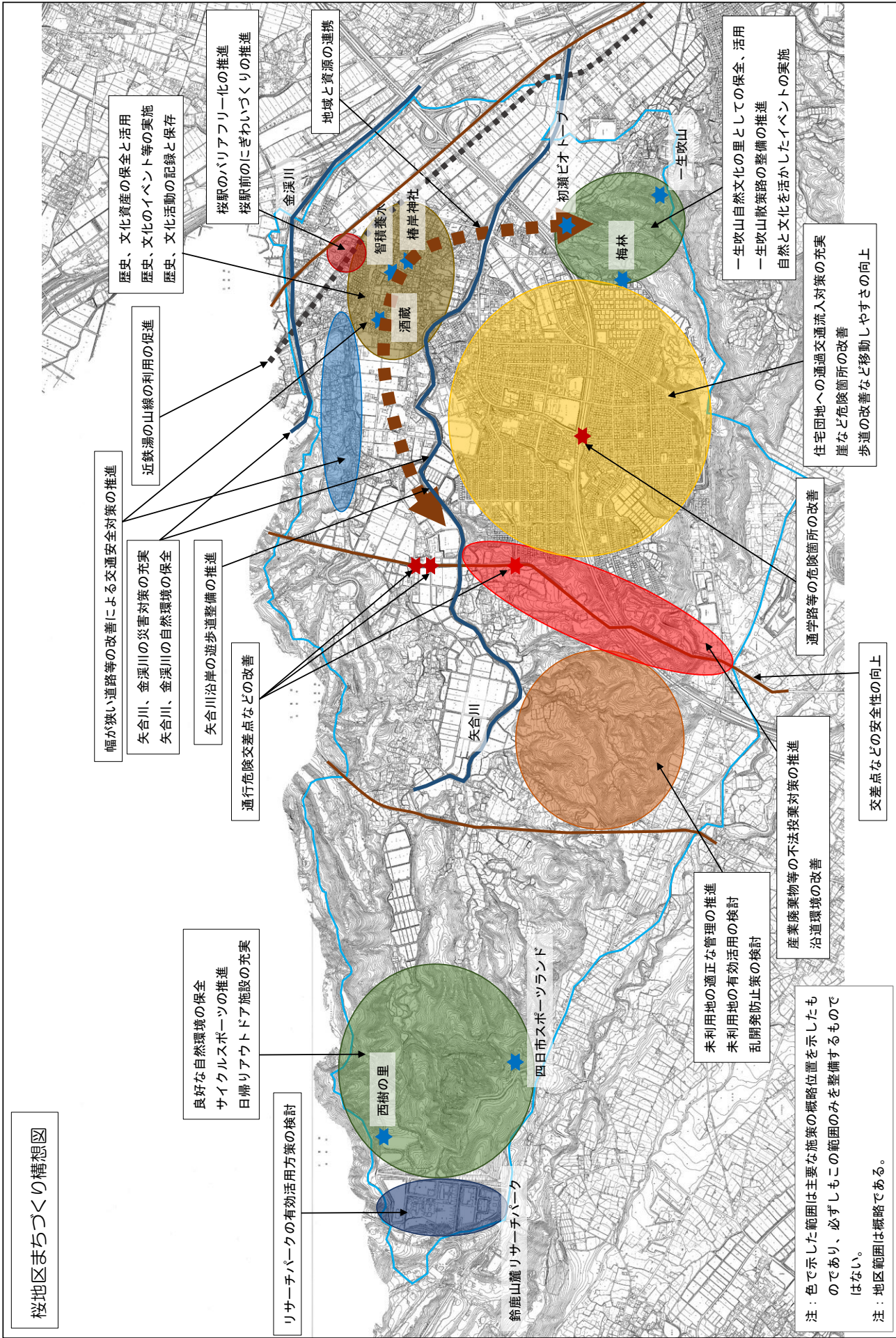
### ☆ 部門別キャッチフレーズ

- ☆ **自然・環境部門**

豊かな緑と水を活かすまち
- ☆ **交通・防災・公共施設・生活必需施設部門**

安心・安全な住みよいまち
- ☆ **福祉・コミュニティー・歴史・文化・教育部門**

やさしさを 人が 活かすまち





## Ⅱ 桜地区のまちづくり方針

### 1

自然・環境部門のまちづくり方針

#### 豊かな緑と水を活かすまち

基本方針 1：自然を活かした地場産業の育成

- 方針 1：獣害対策を充実していく
- 方針 2：農地として存続できるよう支援していく
- 方針 3：耕作放棄地等の有効活用を検討していく
- 方針 4：農産物の付加価値向上に取り組んでいく
- 方針 5：農業を存続するための法や制度を充実していく

基本方針 2：自然豊かな交流拠点を目指す

- 方針 1：西部一帯の良好な自然環境を保全する
- 方針 2：サイクルスポーツが楽しめる地区にしていく
- 方針 3：日帰りアウトドア活動が楽しめる地区にしていく
- 方針 4：自然環境の保護・育成活動を活発に実施していく
- 方針 5：リサーチパークの有効活用方策について引き続き検討していく

基本方針 3：環境を保全し、再開発を進める

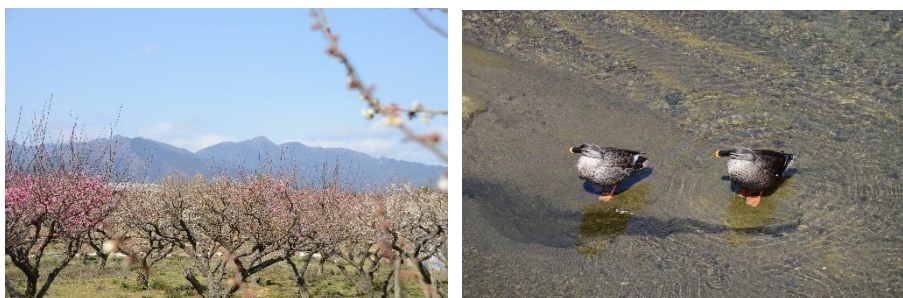
- 方針 1：産業廃棄物等の投棄対策を進める
- 方針 2：未利用地等の適正な管理、整備、改変を誘導する

基本方針 4：安全で美しい河川の整備

- 方針 1：矢合川、金溪川の災害対策を充実する
- 方針 2：矢合川、金溪川の自然環境の保全に取り組む
- 方針 3：矢合川沿岸を遊歩道として整備する

基本方針 5：自然と文化財を活かした地区づくり

- 方針 1：一生吹山一帯を自然と文化の里に位置づけ保全と活用を図る
- 方針 2：一生吹山散策路を整備する
- 方針 3：一生吹山周辺の自然と文化を活用したイベントを実施する
- 方針 4：保全と活用について矢合川遊歩道や川島地区等と連携して検討していく



### 2

交通・防災・公共施設・生活必需施設部門のまちづくり方針

#### 安心・安全な住みよいまち

基本方針 1：必要な交通手段が必要な人に届く交通網の実現

- 方針 1：湯の山線の利用を促進する
- 方針 2：公共交通網の存続と改善を進める
- 方針 3：交通弱者の福祉輸送手段を整える

基本方針 2：空家や空地を活用した安心・快適な住環境の実現

- 方針 1：空家、空地の実態把握を進める
- 方針 2：空家、空地の適正な管理を進める
- 方針 3：空家、空地の有効活用を進める
- 方針 4：新たな人を呼び込める住みやすいまちづくりを進める

基本方針 3：災害に強いまちづくり

- 方針 1：矢合川、金溪川の災害対策を充実する（再掲）
- 方針 2：災害危険箇所の改善を進める
- 方針 3：自主防災体制の充実を進める

基本方針 4：桜地区住民が集い憩える、桜駅周辺の整備

- 方針 1：桜駅のバリアフリー化を進める
- 方針 2：駅前の賑わいづくりに取り組む

基本方針 5：安全で使いやすい道路網の実現

- 方針 1：集落などでの交通環境の改善を目指す
- 方針 2：住宅団地の交通環境の改善を目指す
- 方針 3：通過交通の流入を抑制する
- 方針 4：通学路などの安全性を向上する



### 3

福祉・コミュニティ・歴史・文化・教育部門のまちづくり方針

#### やさしさを人が活かすまち

基本方針 1：地域ぐるみの福祉へ

- 方針 1：地域ぐるみの福祉体制構築を目指す
- 方針 2：医療・福祉に関する情報の把握と支援ネットワークの形成を目指す
- 方針 3：医療・福祉を担う人材の育成と知識の普及・啓発を図る
- 方針 4：誰もが使いやすい都市基盤、生活基盤の整備を図る

基本方針 2：活気あふれるコミュニティへ

- 方針 1：コミュニティの活性化に向け、交流の場を確保していく
- 方針 2：住民同士の絆を深める活動を展開する

基本方針 3：住民が主体となる地域へ

- 方針 1：人材バンクの設置と有効活用を進める
- 方針 2：既存組織等の人材を活かした研鑽や人材育成活動に取り組む
- 方針 3：多様な人材交流の場を確保していく

基本方針 4：世代を超えたまちづくり体制へ

- 方針 1：様々な活動への参加のきっかけづくりを進める
- 方針 2：多世代が意見交換できる多様な機会を設ける
- 方針 3：桜のまちづくりを考え、実現していくための体制を整備する

基本方針 5：地域の情報を活かすまちへ

- 方針 1：桜のまちづくりに関する各種情報を共有できる体制を整備する
- 方針 2：住民への情報伝達力を向上する
- 方針 3：住民が参加、協働できる体制を整備する

基本方針 6：歴史・文化を大切にするまちづくりへ

- 方針 1：歴史と文化が残る地域で散策が楽しめるようにしていく
- 方針 2：歴史と文化の活動を記録し伝承する
- 方針 3：地区の歴史と文化の情報発信体制を整備する

基本方針 7：地域の教育力の積極的な活用へ

- 方針 1：子供たちが豊かな感性を育むよう地域の教育力のさらなる活用に向けた取り組みを図る
- 方針 2：安心できる地域教育環境の構築を図る
- 方針 3：地域全体で地域教育の展開が図れるように取り組む